

第 2 9 号議案

足立区の福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区の福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例  
足立区の福祉に関する事務所設置条例(昭和 4 0 年足立区条例第 1 号)  
の一部を次のように改正する。

第 3 条中「別表」を「次」に改め、同条に次の表を加える。

| 名称         | 位置                      | 所管区域   |
|------------|-------------------------|--------|
| 足立区足立福祉事務所 | 東京都足立区中央本町一丁目 1 7 番 1 号 | 足立区内全域 |

別表を削る。

付 則

この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

( 提案理由 )

福祉事務所の組織再編に伴い、規定を整備する必要があるので、この  
条例案を提出いたします。